

# シルバー人材センター 今年で満20年 豊かな経験で地域に貢献



Q 介護が必要な状態になり、要介護認定を申請したいのですが、特にかかりつけの医師はいますか。意見書はだれに書いてもらおうのですか?  
A かかりつけの医師の意見



除草作業をする会員の皆さん

市シルバー人材センターが設立20周年を迎え、5月13日に記念式典を行いました。同センターは、昭和54年に市高齢者事業団として発足し、同62年に市シルバー人材センターと名称変更し今に至っています。334人で発足した会員は、昭和62年に1000人を超え、平成2年には2000人を突破し、現在の会員数は2240人に上ります。会員数だけでなく、事業も順調に推移しており、事務所の新築、ワークプラザ2カ所を開設するなど、業績を伸ばしています。式典に出席した長谷川市長は「同センターが地域に貢献してきたことは、会員の皆さんの熱意のたまものです。今後その活動が、ますます地域社会に根ざしていくことを期待します」と祝辞を述べました。同センターでは、定年退職などで現役を退いた後も働く意欲のある高齢者が、豊かな経験と知識を生かしてはつらつと仕事に取り組んでいます。また、仕事だけでなく趣味のクラブ活動や親睦旅行、ボランティア活動など、さまざまな活動を会員同士で実施して生きがいづくりを図っています。

書は、申請者の心身の状況などについて医学的見地から意見を求めるもので、要介護認定のための必要な資料です。かかりつけの医師がいな

い場合には、市で指定した医師から診てもらい、意見書を書いてもらいます。そのための費用は市が負担します。申請者の費用負担はありません。ただし、治療が必要な場

合や治療のための検査が必要な場合には、医療保険が適用されるので、その費用の自己負担分はあります。Q 要介護認定を申請すると、訪問調査に来るそうですが、家庭環境や家族の状況なども調査されるのですか?  
A 訪問調査は、介護を必要とする人の心身の状態などについて聞き取り調査をするもので、家庭環境や家族

の状況などは、調査項目には入っていません。で、要介護認定の審査には影響しません。Q 「要支援」または「要介護」と認定された後、介護支援専門員が、利用者や家族の希望に応じて介護サービス計画を作成します。家庭環境や家族の状況などは、介護サービス計画を作成する段階で考慮されることになりませんか?  
A 介護保険課 (内線2773)へ

児童手当 申請はお早めに  
児童手当は、3歳未満の子どもを扶養し、所得制限を超えない人に支給される制度です。なお、本紙5月16日付け2面「児童手当所得制限額」の記事中、表中の扶養人数

平成11年度所得制限額		
平成10年分の税	国民年金加入者または扶養人数	厚生年金加入者または扶養人数
0人	1,700,000円	3,610,000円
1人	2,080,000円	3,990,000円
2人目以降	1人増すごとに38万円加算	

ほかに、医療費控除・障害者控除などの一定の控除があります

入院時の食事負担 減額申請は6月16日から  
入院時の食事代について、市民税非課税世帯を対象に負担額の減額を行っています。現在、減額認定を受けている人も、有効期限が5月31日に切れますので、新たに申請手続きが必要です。本年度分の申請は6月16日から受け付けますので、対象となる人は手続きを行ってください。

国民健康保険加入者(老人医療受給者を除く) 申請に必要な物 国民健康保険証、印鑑  
申請・問い合わせ先 国民健康保険課 番窓口(内線2694)へ  
老人医療受給者 申請に必要な物 老人医療受給者証、健康保険証、印鑑  
申請先 市民課 番窓口  
問い合わせ先 高齢者福祉課(内線2707)へ  
職場の健康保険加入者(老人医療受給者を除く) 申請・問い合わせ先 職場

母子家庭に入学祝い 図書券をプレゼント  
注 初めて申請する人で1月2日以降に転入した人は、従前の非課税証明書が必要で、平成10年6月からの入院期間が90日を超える場合は、領収書など確認できる書類も必要です。長期入院該当者は6月30日までに申請してください。ただし、児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費受給者のうち対象となる家庭には、既に図書券を郵送してありますので、連絡は不要です。申し込み 6月7日(必着)までに、はがきに住所、親子の氏名、子どもの生年月日、電話番号を記入し、〒951-8550児童福祉課(内線2616)へ生活保護受給者は対象となりません

臓器提供の意思を表示 ドナーカードを配布  
市では、臓器提供の有無などを記入しておく「ドナーカード」を写真を配布しています。臓器を提供するために、書面による本人の意思表示が必要です。ドナーカードは、記入し持ち歩くことで、自分の思いを明確に示すことができます。提供することのある場合は、役所分館案内、市民課、地

は、その旨を家族に伝え、臓器提供について話し合っておくことも大切です。家族の反対がある場合、死後、臓器の提供はできません。詳しくは、カードと一緒に配布しているパンフレットをご覧ください。配布場所 保健所総務課(市役所第2分館1階)、市役所分館案内、市民課、地

区事務所、連絡所、地域保健福祉センター、公民館、ほか  
問い合わせ 保健所総務課(内線3612)へ



食生活セミナー  
申し込み 保健所健康増進課(内線3669)へ  
子どものときからバランス食  
日時 6月10日午前10時~午後0時半  
会場 坂井輪地域保健福祉センター  
内容 講演、動物まねっこ体操、調理実習、栄養相談、ほか 参加費 1組300円  
対象 2~5歳児と保育者先着20組  
糖尿病・肥満予防の食事  
期日・会場 6月9日 坂井輪地域保健福祉センター、10日 西地区公民館  
時間 午前10時~午後0時半  
内容 講演、健康運動、調理実習、ほか  
先着30人 参加費 300円

1歳6カ月児健康診査  
対象 平成9年11月生まれ(西・北・入舟・曾野木地区会場は7月実施)  
持ち物 母子健康手帳、問診票、フッ素塗布希望者は料金1,020円  
問い合わせ 保健所保健予防課(内線3643)へ 案内と問診票は郵送します

3歳児健康診査  
対象 平成7年12月生まれ(入舟・曾野木地区会場は8月実施、西・北地区会場は8年1月生まれを含む)  
持ち物 母子健康手帳、問診票、尿、印鑑、フッ素塗布希望者は料金1,020円  
問い合わせ 保健所保健予防課(内線3643)へ  
問診票と尿容器は対象者に郵送します

育児相談		
月日	会場	時間
6・1	入舟分室	午後1時半~3時
6・3	石山地域保健福祉センター	
6・8	中央地域保健福祉センター	
6・16	南地域保健福祉センター	
6・17	西地域保健福祉センター	午前9時半~11時 午後1時半~3時
6・24	東地域保健福祉センター	
6・24	坂井輪地域保健福祉センター	午前9時半~11時
6・9	曾野木分室	
6・22	北地域保健福祉センター	
6・25	中地域保健福祉センター	

印は栄養士、印は歯科衛生士による相談あり

骨粗しょう症健康診査  
日時 6月3・17日 午前9時半から午後1時半から 参加費 1,000円  
会場 中央地域保健福祉センター  
対象 18歳以上の先着各30人(X線撮影あり、妊娠中の人を除く)  
内容 血液・尿検査(39歳以下)、骨密度・血圧測定、ほか  
申し込み 保健所健康増進課(内線3669)へ 予約制、後日事後指導あり

股関節検診  
対象 平成11年2月生まれ  
持ち物 母子健康手帳、レントゲン診断料1,250円 受付時間 午後1時~2時  
問い合わせ 保健所保健予防課(内線3643)へ  
東地域保健福祉センター会場

栄養食事相談		
月日	会場	時間
6・3	南地域保健福祉センター	午前9時半~午後3時
6・8	中央地域保健福祉センター	
6・17	東地域保健福祉センター	
6・22	坂井輪地域保健福祉センター	

対象小学校区		
月日	対象小学校区	対象小学校区
6・1	万代、南万代、長嶺、沼垂、笹口、上所、女池、中野山、東中野山、南中野山、山湯、江南、桜が丘、上山、鳥屋野、丸山、大淵、紫竹山	
6・15	山の下、桃山、東山の下、下山、竹尾、木戸、牡丹山、曾野木、東曾野木、酒屋、割野、松浜、濁川、南浜、太夫浜、大形	
6・14	五十嵐、真砂、坂井輪、坂井東、新通、湊、栄、有明台、笠木、小瀬、入舟、豊照	
6・28	小針、青山、東青山、浜浦、閑屋、新潟、白山、鏡淵、木山、赤塚、内野、西内野	

1歳誕生歯科健康診査  
対象 平成10年6月生まれ(北・西・曾野木地区会場は7月実施、入舟地区会場は8月実施)  
持ち物 母子健康手帳、問診票、フッ素塗布希望者は料金1,020円  
問い合わせ 保健所保健予防課(内線3647)へ 案内は対象者に郵送します

自閉症親の会 座談会  
日時 5月27日午前10時~正午  
会場 総合福祉会館  
内容 幼児期・学齢期の自閉的傾向のある子どもの療育  
問い合わせ 同会・桜沢 268-6706

フッ素塗布		
月日	会場	定員(先着)
6/2	坂井輪地域保健福祉センター	70人
6/4	南地域保健福祉センター	150人
6/10・24	東地域保健福祉センター	各日50人
6/16	石山地域保健福祉センター	150人
6/16・30	中央地域保健福祉センター	各日70人
6/17	中地域保健福祉センター	100人